

令和8年度 三回・三候

ごみ収集カレンダー

※ごみは指定袋に入れて、収集日の午前8時までに指定の場所に出してください。
※町の指定袋でないもの、きちんと分別されていないものなど違反しているごみは収集しません。
★毎月29日はごみ減量の日で収集はお休みです。

4月 有害ごみの収集日は24日です。
粗大ごみ収集日 9日・23日《予約制》

2026年

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月 粗大ごみ収集日 7日・21日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

6月 粗大ごみ収集日 11日・25日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月 粗大ごみ収集日 9日・23日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 有害ごみの収集日は12日です。
粗大ごみ収集日 6日・20日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

9月 粗大ごみ収集日 10日・24日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月 粗大ごみ収集日 8日・22日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月 粗大ごみ収集日 12日・26日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月 ※12月29日はもえるごみを収集します。
有害ごみの収集日は1日です。
粗大ごみ収集日 10日・24日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月 粗大ごみ収集日 7日・21日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

2027年

2月 粗大ごみ収集日 12日・25日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月 粗大ごみ収集日 11日・25日《予約制》

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

色を判断しにくい方
のためにマーク表示
になっています。



もえるごみ 缶 びん その他不燃ごみ 有害ごみ ペットボトル その他のプラスチック容器包装類 (白トレイも一緒となります) ダンボール 新聞紙・雑誌 使用済み天ぷら油 (回収 湯沢町役場 場所 湯沢町公民館)

◆家庭系粗大ごみ収集《予約制》について
粗大ごみの戸別収集を依頼することができます。(従来どおり直接搬入もできます。)

【粗大ごみの収集予約の方法】

- ①収集日の3日前までに予約する。
- ②「粗大ごみ処理券」を購入する。
- ③品物一つ一つに「粗大ごみ処理券」を貼る。
- ④収集日の8時30分までに玄関前に出す。
- ⑤当日、委託業者がお宅まで収集に行く。

・収 集 日：毎月第2週と第4週の木曜日 (祝日の場合翌日)

・金 額：品物の大きさにより500円～2,000円

・処理券購入先：指定ごみ袋取扱店

・予 約 先：環境農林課 TEL 025-788-0291

・受付時間：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

◆資源ごみの拠点回収にご協力ください

【使用済み天ぷら油】 一般家庭から出る植物性廃食用油
期日：毎月第3週 月～金曜日 (祝日を除く)
場所：湯沢町役場と湯沢町公民館の正面玄関

【古着・古布】 一般家庭の衣類全般、タオル等 (一部対象外あり)
【不用食器】 一般家庭の使用済み又は未使用の食器類 (一部対象外あり)

【使用済み天ぷら油】 一般家庭から出る植物性廃食用油
期日：毎週火曜日
場所：湯沢町資源ごみストックヤード

■ごみ処理のことは 湯沢町 環境農林課 TEL 025-788-0291 南魚沼市 環境衛生センター TEL 025-782-0339

■資源ごみの直接搬入は 湯沢町資源ごみストックヤード(湯沢町大字土樽151-293) TEL 025-787-4790 毎週火曜日 午前9時～午後4時(缶、びん、容器包装プラスチック、古紙類、古着・古布、不用食器、使用済み天ぷら油を搬入できます。)